



平成 28 年 8 月 1 日

外務大臣 岸田 文雄 殿

### 平成 29 年度結核対策関連予算について(要望)

日頃から結核対策にご尽力を頂き有難うございます。G7 伊勢志摩サミットにおいて、日本は感染症危機発生時の感染症の早期封じ込め・拡大防止の実現、開発途上国の保健システム強化による感染症の発生予防・対応能力向上を求める議論を主導し、「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」を示しました。結核菌は、空気感染をし、年間約 960 万人が新たに発病し 150 万人が亡くなる身近で危険な感染症で(WHO 2014)、対策を怠ると、世界を公衆衛生上の危機に導きます。結核は、依然として世界の健康を脅かすと同時に日本の健康を脅かす脅威としてあり続けています。薬剤耐性結核については、推定 48 万人が発病し、19 万人が死亡していますが(WHO 2014)、診断されているのは、その 1/4 にも達していないと推測されています。薬剤耐性結核は、近隣のアジア諸国で増加傾向にあり、日本においても、若い世代の外国出生者の結核発病者が増加し続けている中で、その影響が懸念されています。

外務省、厚生労働省、国際協力機構(JICA)、結核予防会及びストップ結核パートナーシップ日本では、結核の世界的流行を終息させる目標の達成(WHO の掲げる「End TB Strategy」)に貢献するとともに、日本の早期低蔓延化を図ることを趣旨とした改定ストップ結核ジャパンアクションプランを策定しました。アクションプランを踏まえ、そして「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」に則り、日本の結核対策における成功体験を特にアジアを中心とする新興国・途上国の結核対策に活用し、官民が協力して結核の世界的流行を終息させることに貢献するために、画期的な予算要求となることをご期待申し上げ、要望いたします。

#### 一、グローバル ファンドへの支援について

日本は、第5次増資期間として、8億ドルの拠出をプレッジしたところ、引き続きグローバル ファンド理事国として十分な予算を確保し、忠実にプレッジを実施すること、途上国における結核をはじめとする感染症対策推進の原動力であるグローバル ファンドに対して、更なるリーダーシップを発揮することを要望します。

#### 一、公衆衛生危機への対応と結核対策支援について

日本は感染症の流行及び公衆衛生上の緊急事態に備えるというスタンスを G7 伊勢志摩サミットにおいて、国際社会に示しました。結核は危険感染症です。結核対策は、日本の貢献が世界から期待されている分野で、日本の経験が活きる分野です。費用対効果も高く、保健システム強化に応用可能です。結核対策を通じて、感染症の発生予防・拡大防止・対応能力向上に貢献できるように、予算の考慮を含め、支援をして頂きたい。

#### 一、高蔓延国への技術支援について

「政府は WHO や JICA を通じて高蔓延国の結核対策への必要な取組を継続し、今後一層の拡大と強化に努める」と「改定ストップ結核ジャパンアクションプラン」に明記されているように、要請があった場合に、無償



資金協力や技術支援などを通じて、今後一層の拡大と強化が可能となるよう予算を十分に確保するとともに、特にアジアの高蔓延国においては、日本国大使館・JICA が当該省庁と能動的に協議を行い、結核対策支援が速やかに事業形成化に向かうよう、予算の考慮を含め、支援して頂きたい。

## 一、ユニバーサルヘルス カバレッジ(UHC)と結核対策について

結核対策は、UHC を推進するのに不可欠な要素であるため、UHC 推進に向けて、結核対策と UHC 推進が相乗効果を生むように配慮し、日本の経験を生かした国際協力や技術支援が可能となるよう、予算の考慮を含め、支援して頂きたい。

## 一、薬剤耐性結核対策について

アジア地域では、薬剤耐性結核が増加傾向にあり、地域の新たな脅威となっています。日本は、新規結核患者 2 万人のうち薬剤耐性結核患者は、100 人以下(0.5%)です。この日本の知見・経験をアジア地域に有用し、さらに日本企業の新技術、診断薬や治療薬を活用することによって、同地域の新たな課題である薬剤耐性結核に取り組むことができるよう、また日本国内と臨床研究を進めるアジア諸国において必要とされる新たな臨床研究センターの設立について、予算の考慮を含め、支援をして頂きたい。

## 一、結核対策を通じた 日本の技術のグローバル展開と国際貢献について

アジア医療イノベーションコンソーシアム(結核部会)では、薬剤耐性結核菌の診断薬と治療薬をパッケージで提供し、アジアの結核蔓延国で実証研究を行い、当該国での結核終息を支援する官民協力による薬剤耐性結核対策イニシアチブを提案しました。現在、JICA 民間技術普及促進事業などを活用して、フィリピン、インドネシア(実施中)、ベトナム、中国(ODA 対象外)で推進中ですが、官民協力プログラムの対象国の拡大が必要です。また、実証実験を実施した国での人材養成とともに結核の診断・治療ガイドラインの整備も支援すべきと考えられます。日本の高機能デジタル X 線普及も含め、日本の結核対策と技術がより広く展開することにより、国際貢献ができるよう予算の考慮を含め支援をして頂きたい。

## 一、結核国際研修について

54年にわたり、97ヶ国 2317人の世界的な人材を育成してきた結核国際研修について、このネットワークを強化し、また薬剤耐性結核や新たな課題に対応した取り組みなど、今後、一層拡大と進化が図れるよう十分に予算の考慮を含め支援をして頂きたい。

ストップ結核パートナーシップ日本  
代表理事 森 亨  
田中慶司  
白須紀子

ストップ結核パートナーシップ日本 〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-3-12 結核予防会内  
Stop TB Partnership Japan 1-3-12, Misaki-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0061, JAPAN  
Tel 03 5282 3010 Fax 03 5980 8267 www.stoptb.jp